

表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律第3条第1項に基づく所有者等の探索の対象となる地域について（令和8年度）

登 記 所 名	所有者等の探索の対象となる地域
高松法務局	高松市上福岡町
	高松市国分寺町福家
	高松市香川町大野
	高松市鬼無町鬼無
高松法務局丸亀支局	坂出市文京町二丁目
	坂出市富士見町二丁目
	坂出市福江町一丁目
	坂出市福江町三丁目
	坂出市林田町
	坂出市谷町二丁目
	坂出市笠指町
	坂出市横津町二丁目
	坂出市横津町三丁目
高松法務局観音寺支局	観音寺市粟井町
	観音寺市豊浜町姫浜
	観音寺市豊浜町箕浦
	観音寺市豊浜町和田
	観音寺市大野原町丸井
	観音寺市大野原町青岡
	観音寺市大野原町大野原
	観音寺市大野原町中姫
	観音寺市大野原町福田原
	観音寺市原町
	観音寺市新田町
	観音寺市植田町
	観音寺市三本松町一丁目
	観音寺市八幡町三丁目